

平成29年度第2回横浜市子ども・子育て会議子育て部会 会議録	
日 時	平成29年7月21日（金）10時00分～11時50分
開催場所	松村ビル本館 マツ・ムラホール
出席者	吉田眞理委員、後藤美砂子委員、佐藤慎一郎委員、難波裕子委員、 八木澤恵奈委員、柳井健一委員、山田美智子委員、大山牧子委員
欠席者	太田恵蔵委員
開催形態	公開（傍聴者1人）
議 事	<議題> (1) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
<p>&lt;議題&gt;</p> <p>(1) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>&lt;基本施策⑤について説明&gt;</p> <p><b>○山田委員</b></p> <p>現場の話をさせていただきますと、赤ちゃん訪問員の方が地域子育て支援拠点の紹介をととてもよくしてくださっているので、私の拠点の場合は、拠点を知った経緯のナンバーワンがこん赤の訪問がきっかけということになっています。連携ができています。</p> <p>次のにんしんSOSヨコハマの質問ですが、休日や夜間の利用が35%というのはとてもいいと思いますが、具体的に年代はどのような方が御相談しているのかというのを、もしわかれば教えてください。</p> <p>それから、施策の番号12番「産前産後ヘルパー派遣事業」の有効性がBの根拠を聞かせてください。</p> <p>次に、13番の「産後母子ケア事業」のところ、進捗がCの御説明をいただきましたが、現場で聞いているお母さんからは、使いたいけれども実際使うことができなかったという声を聞きます。本当に希望している方全てが産後母子ケアを使える状況ではないというのは私もわかっているので、そこをどう見きわめていくのかをもう少しよく考えたほうがいいのかなど。このCの数の裏にはそんなことがあるのかなと思っています。</p> <p>ただ一方で、産前産後ヘルパーも産後母子ケアもとても重要な支援で、複合的な課題を持つ御家庭に入ることも多くあると思います。特に産前産後ヘルパーは個別支援になりますから、そのヘルプに入る事業者をも支援できるような体制を行政にはとっていただきたいなと思います。産後母子ケアの場合は、その産院で生んだわけではない親御さんを見るわけですから、母乳のあげ方とか子育ての仕方とか、生んだ病院から引き継いでいないことを伝えていかななくてはならないわけで、その点が苦勞するというのも産婦人科の先生から聞いています。事業者の下支えをしていただけるような行政の応援も欲しいなと思っています。</p> <p>それから、番号で6番、7番、8番、小児医療と周産期医療の有効性Aのついているこの3つについて、今拠点に来るお母さん方からは、母国語が日本語でないお母さんが救急を使いたいときに不安だという声を聞いています。そのための啓発事業も拠点などでは取り組んではいますが、多言語で子育てをしている横浜市ですので、特に電話相談などの多言語化や、それから小児救急の適切な利用につなげるべき啓発事業もこれまでと同様に、拠点などと一緒に行っていただけるといいかなと思っています。</p> <p><b>○事務局</b></p> <p>にんしんSOSヨコハマについて、時間外の相談等もあって順調に推移しているところです。御利用の年齢ですが、当初、10代とか望まない若い世代と思っていたのですが、始めてみますと、30代、40代の方で予期しない妊娠だった、まさか妊娠しているとは思わなかったといったような御相談が何件か見受けられているのが</p>	

特徴かと思われます。

また、産前産後ヘルパーは、非常に順調な伸びをしているところですが、Bといたしましたのは、産前産後の状況を何とか乗り切っていただくということで派遣をしているところですが、一部の御利用者の中には、このヘルパーのそういった意味の御理解が少し足りなくて、例えば家事ヘルパーと同様の支援を求められて、現場で、こういうことではなかったというやりとりがあったというのを聞いております。こちらとしてもちゃんと趣旨を御案内していかなければいけないということで、B評価にさせていただきました。

#### ○山田委員

産前産後ヘルパーについてですが、事業の趣旨をしっかりと伝えていただく、伝えるチャンスというのは福祉保健センターしかないですね。これから子育て世代包括センターが入りますけれども、しっかりと利用につながられるような周知をしていかないと利用にもつながりませんし、事業者もそれで苦勞するという感じになるので、正しい情報を、もう少し周知の仕方を考えてもいいのかなとは思っています。

#### ○大山委員

小児救急ですが、横浜市が年齢を問わず全年齢、24時間に変まりましたよね。実は私の病院で#8000のほうの事務局をやっているのですが、1.5倍近くふえています。なぜかといいますと、横浜市のほうがもう本当にトリアージに徹しているのです、それがわかった人たちが、ちょっと相談したいんだけどもというのを、#8000のほうに流れているという状況です。うまいすみ分けになっているのかもしれませんが、#8000の担当者はもう声を枯らして大変な思いになってきているというのが現状です。いい悪いではなくて、現状が今そうなっているので、利用する人はうまく使っているのかなという感じがします。

次に質問ですが、横浜市は産後2週間健診と4週間のところで補助を出すようになりましたよね。もちろん、必要な方には産後うつなどで精神科へのつなぎををすると思うんですが、何をを使うのかなというところで、いま一つぴんと来ないんですね。産前産後ヘルパー、産後母子ケア、育児支援家庭訪問がありますが、トリアージが入る産後母子ケアと育児支援家庭訪問が伸びていないところを見ると、多分これは使いにくいのではないかなと思います。2週間健診、4週間健診で気になる方たちをどのようにつないでいくのか、見通しを教えていただけたらと思います。

#### ○事務局

この6月1日から2週間と1カ月健診が始まり、大きなトラブルはなく推移しているところです。従来の産婦健診に加えて、精神面でのフォローというところで、産後うつのスクリーニングを従来の内容に加えて始めたところです。EPDSを利用して9点以上、以下で、産後うつの可能性あり、なしのスクリーニングをかけて、それぞれの支援をしていく形になっています。EPDSが9点だったから即うつということではなくて、状況によって数値も変化してきますので、その経緯を医療機関、それから行政と共有しながら支援をしていくという形です。

先生がおっしゃったように、本当に医療が必要な状態の場合には、主治医から即精神科の医療機関等につないでいただくというところでは、従来よりも早い対応ができると思っています。それ以外のものについては実際には医療機関でも支援をしていただいて、地域に引き継ぐ場合には診療情報提供書や、急ぎの場合には電話で連絡をいただいて、それぞれの区のこども家庭支援課、保健師が中心になってフォローしていく形になっています。まずはそういったところから本人と話をしていくということで、つなげられればということで、産後母子ケア事業についても事業をしております。

御指摘のとおり、横浜市の場合産後母子ケアは条件が厳密に設定しているため、なかなかつながりにくい

いう御指摘もいただいていた。その件に関しましては、必要な方に適切に支援が届くよう、各区にもう1回、情報共有を図っているところです。そのほか、産後母子ケアの中に訪問型の母子ケア事業というのを今年度から考えております。実際には平成30年1月からを予定して今準備中です。御自宅で初期の母乳トラブル等のケアが展開できるということで、産後うつの方のフォローにも有効に働くと考えております。

#### ○大山委員

訪問型は動けない方が多いのでとてもいいと思います。今後の取組の方向性にもあると思うのですが、切れ目のない支援というので対個人、個々のニーズに合わせた支援を目標にされていくと思うんですけども、そうすると、支援する専任の母子保健コーディネーター、それから訪問型母乳相談の相談員の質の担保というのが非常に大事になってくると思いますので、くれぐれも自分の経験を振り回す方が行くことのないような、そして客観的な評価ができるような支援者の養成と支援をぜひよろしくお願いします。

#### ○柳井委員

医療や、あるいは出産された方個人に対する、あるいは子どもに対するフォローをずっとしてきたと思うのですが、職場復帰にかかわる不安が多いように感じます。多くの方々が育休をとられて職場復帰する際に、制度もよくわからないし、会社がどんなふうに対応をしているかもわからない、労働組合でもあれば、そこに相談するなどさまざまあると思うのですが、そういう会社ばかりではないですし、多くの方が、先輩の育児休暇をとられた方にお話を聞くなどが多いのだろうと想定します。

ぜひこのところをつなぐものが必要なのではないかなということを思っています。個人が会社に対してさまざまなことをお願いするというのは、非常にエネルギーが要る話ですので、そこをつなぐ行政の相談窓口であるとか、どこかにつなげてあげるシステムとかができたらいいなということをすごく感じていますので、また次の策定のときにどこかで取り入れてもらえればなと思っています。

#### ○事務局

御指摘のとおり、職場復帰に当たって、いろいろ保育園の手続きですとか、あるいはスムーズに職場復帰するための夫婦そろって家のことをどうやるのか、心構えみたいなお話をお伝えしていく場が必要だという認識は持っています。以前区役所に勤務していたときにそういうような企画をさせていただいたこともございますが、雇用条件はそれぞれ、民間企業の方、公務員の方さまざまですので、それぞれにマッチした御案内というのはなかなかでき切れていない状況です。例えば保育所、あるいは学童保育の利用に向けた説明会などのときに、職場復帰にまつわることを一般論的に少し盛りこませていただくなど、そういった工夫をそれぞれの現場でさせていただいているのが現状でございます。ただ、委員御指摘のとおり、次期計画のときにそういうニーズも高まってくると思いますので、検討課題と思っております。

#### ○柳井委員

私のところは横浜の教職員組合ですので、約1万何千人の組合員で7割が女性です。今、年間800から900人ぐらいが産休に入るような状況です。そういう状況で、出産、育児にかかわる運動を推進してきたというふうに自負もしていますけれども、そういう中で1年に1回、職場応援セミナーみたいな、育児休業者にさまざまなセミナーを開催し、給料や休暇、子どもにかかわるさまざまな制度など、情報として発信できる場所があればいいなと思っています。うちは同じ方々を対象にしてやっていますのでやりやすいのかもしれませんが、それでも、いろんな企業に勤めていてもベースとなるものは多分あると思うんですね。そういうセミナーの開催をぜひお願いしたいと思っています。

#### ○難波委員

子どもも産んでいて、社会に貢献していると思っている、しかも仕事もしている、所得税もちゃんと払っているという中で、でも、すごく肩身が狭かったんですね。社会の目というのがすごく冷たいというのを感じていて、それは今でも変わらないというのがすごく心苦しいことだと思っています。

やっぱり社会の目を変えられるのは、もちろん大手企業さんのCSR活動もあるのですが、国や行政が本当に一番得意としていること、できることなのではと思っています。子どもたちを社会の宝だと感じていない方が多いと思っています。騒ぐ子を放置している親も親なのですが、そういう目を変えるという運動を展開できるのはやっぱり行政の力かなと思っていますので、そこをもし何かどこかで考えられる機会があればやっていただけたらなと今のお話を聞いていて思いました。

まず、妊娠・出産に関する啓発パンフレットをというところで、高校・大学等へ配布したとなっていますが、中学が入っていないのはなぜかと思っています。今の子どもたちはとても早いので、今はあまりないかもしれませんが、中学でも出産したというのが時々ありますので、中学からできない理由、高校から行く理由とかがあれば教えていただければと思います。

No. 5の母子保健指導事業で、利用者・実施事業者の意見・評価に「第二子以降の訪問についても、希望があれば対応している」と書いてありますが、例えば、横浜市に第2子を出産したときに引っ越してきた人とかは知らなかったり、利用できないと思っていたりするので、希望をすることすらできていないと感じている点です。第1子というのは不安ですが、第2子、第3子もやっぱり不安ではあるので、引っ越してきた人たちのケアもあるといいなと思いました。

小児医療費助成事業で、有効性がBということですが、私はAかなと思います。これはBである理由を教えてくださいなと思います。また、よく、無料だからということで、鼻水が出たから行くみたいな人たちもいて、それで小児科が混んでいて、本当に早期に治療が必要とかという子どもも何時間も待たなければいけないというところがあります。それは利用者側の心構えみたいなのところもあるのですが、そういうところもどうなのかなというのは個人的には思っています。

## ○事務局

妊娠・出産に関する啓発ですが、学生に描いてもらった漫画で気軽に読める内容のものをつくり、高校に配らせていただいているところです。これは、単に避妊だけではなくて、妊娠・出産に関して、正しい知識を持っていただくための内容で、非常に好評いただいています。

実際には中学校にはこれはまだ配布していない状況です。思春期に対する啓発ということでは、各区の助産師が中心になり学校に出向き、養護教諭と相談の上に、命の大切さを考えるという形で、様々な授業や啓発を行っています。

また、こういった啓発は思春期でも遅いという御意見もあり、子育て中のお母さんが実際に我が子に語れるような内容ということで、母親たちを対象とした性的話として、いろいろな講演会を取り組んでいる区もございます。中学校に一律に啓発用パンフレットを配るのは難しい状況ですが、できることから取り組ませていただいています。

それから、転入者へのフォローですが、第2子の訪問については、御希望の方には今でも伺うということで柔軟に対応しているのですが、行き渡らないという御指摘のところもあるかもしれません。転入した場合に、区の子ども家庭支援課にお寄りいただいて、子育て支援に関する資料をお渡ししていますので、それをご覧いただく、あるいはホームページ等で見いただくことを重ねて周知していきたいと思っています。子育て世代包括支援センター、母子保健コーディネーターの活動もこれから始まっていますので、いろいろな場面を捉えて、

2人目、3人目の方にも情報が行き渡るように引き続き取り組んでまいります。

#### ○柳井委員

十数年前に横浜はかなり性教育を推進して、きちんと学校現場で教えていたんです。人権とか命の重さとかを中心に、もちろん実際の性交等も含めてでありますけれども、それがマスコミに取り上げられて、行き過ぎた性教育と学校現場がたたかれたんです。その結果、学校現場で教えるなという話が来てしまいました。今でもそれは変わっていないです。ところが、世の中はもっと進んでいて、ネット情報がもうあふれていますから、やっぱりきちんとしたことを正しく教えることを学校教育の中でしっかりしていかなければいけないと思います。かじをもう1回切り直してほしいなということも思っていますので、ぜひ子育てのほうから教育のほうにも発信をしていただきたいなと思っています。

#### ○難波委員

先ほどの話で、母親に向けた子どもに語れる性教育ということがとてもいいなと思っています。子どもが生まれることの大事さを母として語りたいたいなと思っていて、その語り方とかをわからないという小学校の保護者も結構いるので、PTAとかでもやっていけたらいいなと思うのですが、どんな人を呼んで、どんな話をしてもらえるのかという情報がありません。区によってばらつきというところをもう少し展開していただいたり、教育委員会を通じて横浜市のPTA連絡協議会に情報を提供いただいたりするなど、情報が手に届く場所にあるということはとても大事だと思うので、ぜひよろしく願いいたします。

#### ○吉田部会長

基本施策⑤については修正なし、事務局案を本部会として了承したということで、子ども・子育て会議の総会に報告するというところでよろしいですか。

(異議なし)

⇒基本施策⑤について、事務局案を子育て部会として了承。

<基本施策⑦について説明>

#### ○佐藤委員

14番の母子生活支援施設緊急一時保護事業というところで、「新たな役割として虐待予防の支援が効果的に展開できた」ということは、これは非常に有効なことだと思っています。母子生活支援施設にDVの被害に遭われている方が来られているということで、6番に飛びますけれども、「潜在ニーズの掘り起こしを求められている」というところを御質問させていただきたいと思っています。これに関することといいますと、母子生活支援施設の一時保護はすごく有効性があるということですが、児童虐待においては身体的な虐待は本当に深刻で、すぐに母子分離したり、介入したりすることがあるんですが、ネグレクトケースになるとなかなか手が追いつかないというようなことが実際にある中で、少し放置されてしまう傾向があるというふうに見られているところがあります。

やはり手をかけないと、私たちの現場の感覚としては、身体的虐待と重複している虐待がほとんどではありますけれども、ネグレストのケースというのは本当に深刻だと思っています。うまくつなげていくことが必要ではありますが、母子分離をせずに、きちんと親御さんにも子育てをしながらの生活をしていただくということにおいては、母子生活支援施設の利用というのはすごく有効なことではないかと思っております。そういったところを推進していただけるのがいいのかなと思っております。質問としては、潜在ニーズの掘り起こしについて、お聞きしたいと思いました。

## ○事務局

母子生活支援施設におきまして、今後、入所の対象者の拡大等も含めて潜在ニーズの掘り起こしをしていきたいと思っておりますが、まず、先生がおっしゃっていただいたように、地域の養育が難しい世帯への長期の支援を1つは支援に入れていく。その中では、お母さんの障害、病気により、子の全般的な養育不可が進んだケース等々にこだわらず、子供の健全育成を図る場として活用していけたらいいのではないかとということも1つ思っておる次第でございます。また、ネグレクト的などころの御家庭の母子分離をしないで育てていくという部分については、その家庭の母子が自立するまでしっかり、アパート設定できるなど、そういったところまで視野に入れて行っていくようなことも必要であるかということも考えております。

また、潜在的なニーズとして広域的な入所ということで、他都市からの入所についても視野に入れて御利用者のほうを広げていくということも1つは大切なことだと考えている次第でございます。

## ○佐藤委員

ありがとうございます。横浜に限らずだと思うんですね。本当に有効に活用していくということは、せっかくあるのにというところが実際のところだと思っているので、そこを本当に意識してやっていただくのがいいのかなと思っていました。

## ○山田委員

2番のひとり親のヘルパー派遣事業のところですか。未就学のいる家庭については、帰宅時間が遅くなる場合は定期的な利用を可能としたとありますが、未就学だけではなく、小学校の低学年でも心配な御家庭がたくさんあるのを把握しています。そこを子サポが支えているということが現状であります。そして、利用者支援事業が拠点に入ってきたことで、ひとり親の相談やDVの相談も多くなりました。

区の女性相談員さんにつなぐケースもどんどん増えています。子サポの御相談で見ると、トワイライトステイなど夜間の部分が必要とされています。子育てサポートシステムの提供会員さんが頑張っているという状況がどの区でも見られます。足りない施策の部分を、今、実態調査を丁寧にやってくださっていると思っておりますが、ぜひ必要な手をすぐにも打っていただきたいと思っています。

それから、今、実態調査をしているところの結果をこの会議で共有して、みんなで喫緊の課題として考えるべきかなと思っていますので、ぜひお願いします。

## ○吉田部会長

基本施策⑦については修正なし、事務局案を本部会として了承したということで、子ども・子育て会議の総会に報告するというところでよろしいですか。

(異議なし)

⇒基本施策⑦について、事務局案を子育て部会として了承。

<基本施策⑧について説明>

## ○佐藤委員

指標の部分で、児童養護施設の入所待ち児童数というところですが、29年3月末時点で135名と書かれています。これはこのとおりと見てよろしいのでしょうか。

## ○事務局

こちらの135人という数字は、年度末3月時点の年間のトータル延べ件数になります。処遇を決定して2カ月以上施設等に受け入れられなかった方が年間ということですので、瞬間値ではございませんので、その辺

は延べ数ということで御理解いただきたいと思います。

#### ○佐藤委員

まず1番目ですが、要対協における個別ケース検討会議の開催というところで、評価としては、進捗においても有効性においてもAということで、これは現場としても、個別ケース検討会議をやってよかったと、情報の集約が本当に明確になって支援につながっているという実感があります。これは評価どおりだということで、まずこれを伝えさせていただきたいと思っております。

ただ、要対協のこの集まりの中で、児童家庭支援センターにおいては、この後、31年度に全区設置ということに目標として上がっていますが、まだ未設置区がありますので、区の温度差というのがすごくあるというふうに感じています。以前からも言われているところではありますけれども、啓発をこれまで以上に強めてやっていただけると、児童家庭支援センターの現場としても、これから設置されていく上でも、連携のとり方はやりやすくなるのかなと思っております。

続いて2番ですが、これは通告ですね。横浜はもともと虐待ホットラインというのがあるかと思っておりますけれども、いち早くできて、その辺のすみ分けといったところの実情等を聞かせていただきたいと思っております。

あと4番目ですが、横浜中里学園は開所したのですが、B評価というのは、これは年度区切りということでしょうか。

#### ○事務局

厚生労働省のほうで虐待通告を一元化するような形で、いち早く189の3桁化ということで、それより前にあったものよりもっと短縮して、文字どおりいち早く声を届けるようにということで始まったものです。この件につきましては、横浜市では、27年度の実績としましては、大体月平均で75件お受けしています。ただ、横浜市では、平成13年4月から独自の番号として0120-805-240、通称、広報の仕方としては、はまっこ24時間というふうにわかりやすくということで、もう十数年以上この番号で周知をしているところです。

ですので、どちらかという、横浜のほうが少し先に周知の方法を独自の番号を設けて、児童相談所とか区役所とかそれぞれの個別の番号にかけるのではなく、横浜市内の方についてはこの番号に連絡してくださいという一元化を先に進めてきた経過があります。ですので、事実上はこちらへの入電件数がかかるに多い状況になっています。国と足並みをそろえなければならない部分はあるのですが、こういった実情を踏まえると、はまっこ24時間の番号を消すということはなかなかできませんので、どちらでも入電できる状況に今なっています。

#### ○事務局

おっしゃられたように、中里学園は今年度の4月にオープンいたしましたので、年度の区切りということで、まだまだ円滑な運営をするには施設等の調整、協議をしていかなければいけないということでBをつけている次第でございます。

#### ○山田委員

まず1番目は要対協、情報の共有のところですが、小学校に通っているお子さんの小学校の先生から、放課後の指導員や支援員、キッズクラブ、はまっ子のところへの情報共有が余りできていないのではないかなというところを現場で聞きますので、ぜひそこは情報を共有していただいて、お子さんは一緒に同じ小学校にいるので、指導員がかわってもぜひ見守りの引き継ぎができるように、放課後の時間もしっかり情報共有はしてほしいなというふうに思っています。

それと、里親推進事業のところで、里親委託率の数字の出し方を聞きたいんですけども、児童数は89から99と書いてありますが、この分母はどの数を使っていますか。

#### ○事務局

分母につきましては、社会的養護や施設等に入所している方の数になりますので、里親さんや、ファミリーホームですか、施設入所の方の合計数が分母になるということでございます。

#### ○山田委員

そうすると、これは実際には親御さんがいらっしゃる場合に、里親に出してもいいという意向をその親御さんが持っているかどうかということも重要なところであって、実際には、里親さんがいたとしても、実の親御さんが里親に出すことをよしとしていない場合があるんじゃないかと思っています。ですので、この分母の出し方でいくと、いつまでも里親の率というのは上がらないような気がしていて、里親になる方の啓発も必要ですけども、里親に委託するってこういうことなんだよということを、実の親御さんたちにもきちんと伝えていかなければいけないのかなと思います。

#### ○事務局

里親については、今御指摘のとおり、施設よりもなかなか受け入れられないという方が現実にはいらっしゃいます。児童相談所のワーカーが、その辺をよく親御さんにお話をして、里親というのはこういうものなんだよ。帰ってきた後、すごく成長しているよ。単純に施設と比べることはできないですけども、そういうようなことを話しながら、里親委託を推進するように努めているというのが実情です。

施設には施設の役割もありますし、施設のいい面もあると私たちは思っています。里親は当然そういうところはございます。ですから、先ほど委員指摘の分母と分子の関係も、私も全く同じ気持ちであります。分母と分子でいくと、施設の数、例えば中里学園が増えましたというふうになったら、これは率としては落ちるんですね。それぞれの役割を重視した場合は、そこの部分というのはやはりきちんと考えていかなければならない。そういう意味では、人数、何人が里親に委託されているかなということがとても大切なのではないかと考えているところです。

#### ○佐藤委員

おっしゃられたとおり、分母がふえれば、それだけ委託率が下がってしまうということで、あまり委託率というところにこだわるよりも、実際数かなとやっぱり思っています。

ちょっと聞きたい部分として、これは里親等委託率にしていないのは、まずどういうところかなと。ファミリーホーム等も含めてしていくのが、全国的にそういったところの聞き方かと思えますけれども、その部分と、あとは、大阪で同姓カップルの里親が認められたということで、行政によってもすごく見解が違うというのは聞いていますけれども、性的マイノリティーの方の同性カップルの里親であるとか、あと单身の方の里親であるとか、そういったところについて横浜市さんとしてはどういうふうに捉えられているのか。増やすということにおいては、若干そういったこともかかわってくるかなと思ったりいたします。

これは意見ですが、里親さんに行くお子さん、施設に入所するお子さんもそうですけれども、結構しんどくなってきているお子さんがすごく多い中で、委託不調を起こしてしまうということがあるわけですね。フォローアップの部分についてはいろいろ考えられているかと思えますけれども、支えていくということをしていかないと、ただ委託率を上げていくだけではというのは、以前から言われていることですので、そういったところについてお聞かせいただければと思っています。

あともう1点、横浜において、児童養護施設において、里親支援専門相談員がついていないんですね。これに



ついて、今後のお考え等についてもお聞かせいただきたいなと思っています。

#### ○事務局

ファミリーホームも入っておりますので、等を入れ、里親等委託率とするというのが正解でございます。ファミリーホームも数字としては入っております。

それから2番目に、同性とか単身、これは養護環境が整うということが、つまり家庭的な環境が整うということが重要だというふうに我々所管としては思っております。ですから、そのような条件が整っていれば、先ほどのような例、それから単身の例の部分も含めて対応されるべきではないかなと。ただ、横浜にはそういった実例はまだございません。

それから、里親になられた方のその後の支援というのは非常に重要だというふうに思っています。里親になられている方は決してプロフェッショナルということではなくて、生活の中で里親ということを進んでされたという気持ちを持って参加をされている方ですので、その方々を今後とも支えていくといったシステムを、今までもやっておりますし、これからもやっていかなければならないと思っています。現在でも、地域で安定した生活を送るために、地域の関係機関と連携した支援を、例えば28年度では3回実施するなどをしておりますが、より一層充実していきたいと考えております。

それから、里親支援専門相談員の関係ですね、今後の検討課題として考えていきたいと思っています。

#### ○柳井委員

里親にかかわってなんですけれども、1年半ぐらい前、この会議の中である事例ということで、私のほうで今困っている事例がありますよと。里親になりたい方がいるんですけれども、子どもとの関係を築くための期間を、仕事をしながら、お休みをとるすべがないというお話をさせていただいたんです。このことを実は横浜市が大英断をしていただきまして、昨年4月からその方に、公務員としてでありますけれども、職免という方法をつけていただいたことにまず感謝を申し上げたいなと思っています。このことが公務員以外にもぜひ広がるようなシステムをどこかで作っていただきたいな。これはまたほかの企業との関係なので非常に難しいと思いますけれども、公務分野で先行して実施されたので、共働きの家庭でも里親になり得る1つのきっかけにはなるのかなと思っていますので、ぜひ推進していただければと思っています。

#### ○八木澤委員

No.4の民間児童養護施設の件ですが、この中で、やはり育てにくい子どもということ、発達の障害がある子どもたちが多くいらっしゃるのではないかなと推測されるのですが、障害のある方たちはどのくらいの割合でいらっしゃるのか。あとは、障害のある子どもたちは1人1人の支援がまた変わるので、対応などは職員の皆さんの研修や、あとは実際に支援なども、個別的なことをサポートされているのかというのをお聞きしたいです。

#### ○事務局

今御指摘いただきましたように、いわゆる発達障害などで育てるのが大変だというようなお子さんがふえてきている実情があると思います。施設によってその数はかなり異なります。その辺については佐藤委員にも伺いいただければなど、後で教えていただければとも思うのですが、そういったお子さんに対しては、今の養護施設の職員が支援の質を高めるということももちろん必要ですし、それから、養護施設以外にも、今、児童心理治療施設が横浜市内に1つ、県下で1つしかなかったものが、今は川崎にも、それから県域にもできましたので、そういった施設を活用していただく。そして医学的な部分も含めて、心理的な支援も含めて行っていくというようなことも行われます。

それからさらに、以前は非行というようなことで中心だった児童自立支援施設も、育て直しの場として、夫

婦がずっと付き添うような寮のシステムがありますので、そういうものを活用して、職員が密接に丁寧で育てるというような施設を、その子どもに合った施設はどのような施設なのかということをしつかりと検討しながら対応しているというのが実情です。ただ、残念なことに、それが完全に充足しているのか、全部それがうまく回っているのかということ、そうではないという認識も持っています。そういったお子さんにどう対応していけばいいのかということの職員は非常に困っていますし、大変な思いをして対応される。親御さんとも一緒にその辺を話しながら進めているというのが実情だろうというふうに思っております。

#### ○佐藤委員

数というのは、全国的な統計が出ていると思うのですがけれども、特に神奈川県は施設の協議会がありまして、そこでいろいろと調査した結果、全国平均より上回っているというようなことは言われています。これも1つの根拠かと思えますけれども、実感としては児童虐待の問題がすごく大きくて、診断がされているか否かということは余り重要視していないというところがあります。先天的にやっぱり発達障害を持っているお子さんといえば、児童虐待の影響でそういった様相を呈しているということも多々あるかと思うんですね。知的障害のお子さんもかなりの割合でいるわけです。数値的に言うと、ボーダーと言われているお子さんもそうですけれども、かなりの割合でいるところなんです。児童養護施設を抱えている小学校の個別支援級、うちもそうなんですけれども、結構な割合で施設のお子さんの割合になっているとかというぐらいの状況です。感覚として、細かいことをカウントしていくと結構な割合、もう5割どころじゃないかなというのが印象としてあります。

おっしゃられているように、個別に対応する必要があるんですね。そして、施設は以前のような大舎の形態ではなくて小規模化、ケア単位も小さくなってきているという中で、よりケア単位が小さくなってくると、お互いに刺激し合いやすくなってしまいうということがあり、小さい生活の単位を苦手とする子どもたちもいるということによると、やり方によっては非常に難しい状況になっているというのが印象としてあります。社会的養護の現場は疲弊しているというのが本当の感想です。それでも日々職員は一生懸命歯を食いしばって、そして夏休みにとうとう入ってしまったので、大変だというような状況です。

#### ○吉田部会長

やっぱり職員さんの力で個別には支援しているけれども、なかなか今大変な状況にあるということですね。

#### ○佐藤委員

そうですね。本当に単純に養護するというよりも、治療的な観点のかかわりというのがすごく現場に求められているというのは聞かれます。養育の現場を提供するというだけではないなというのがあります。

#### ○吉田部会長

配置されている心理士さんとの関係はどうですか。児童養護施設に心理職が配置されていますね。

#### ○佐藤委員

心理職においても、配置されてから久しいんですけども、有効に働くかと思えます。ただ、やっぱり配置人数、施設の定員によっても数は基本的に変わらないので、対応できる数というところにおいては、ちょっと限界があったりするかなと思います。児童相談所にも心理士さんがいますので、そこで連携をとっています。

#### ○吉田部会長

そちらとの連携もということで、かなりいらっしゃって、対応はされているけれども、限界も感じていらっしゃるという雰囲気ですかね。

#### ○佐藤委員

6番の里親推進に関してのところですが、よこはまポートファミリー啓発講演会ということで、これは養育

里親さんですか。そうすると、ほかの例えば親族里親さんであるとか、専門里親さんがありますけれども、そういうところを入れなかったのはなぜでしょうか。

#### ○事務局

親族ですとか縁組ですと、ある程度実の親のほうを理解をされていて、里子に出す理解をしているんですけども、なかなか養育里親さんについてはそういった理解もないというところで、実親のほうの理解をしていただきたいのと、あと、養育里親さんですと委託期間が18歳までという中で、いろんな体系として、さまざまなところをターゲットにしていきたいというところで、一番比率として多いのがやはり養育里親さんでありますので、そこに向けてどんどん広げていきたいなというところです。里親といっても、子どもをとられてしまうのではないんだよというところを伝えたいという意味を込めて、養育里親に絞っているところでございます。

#### ○難波委員

啓発の効果というので、私のほうでも小学校から、虐待防止110番みたいな配布物がたくさん来るんですけども、すぐ捨ててしまうんですね。毎日子どもたちと生活をする中で、すごく怒ってしまうこともたくさんあるし、保護者同士の話だと、自分自身が家出したみたいなこともあって、それが虐待になるのか、啓発によって不安になる、すごく構えてしまうというのがあって、逆にすぐ捨てる結構皆さんおっしゃっているということをお伝えしたかった。

里親について、もし私が子を里親に出さなきゃいけないみたいな状況になったときに、小学校に通っていたら、違う小学校に通ったらどうなるのか、里親自体が横浜市の中じゃないとダメなのか、例えば近隣の川崎の里親さんだと、同じ小学校に通えないのではないかとということもあるんですが、横浜市じゃないとダメということがあるのでしょうか。

#### ○事務局

啓発をすると、本当に実際頑張っている親御さんが、自分のことを振り返ったときに責められているのではないかと、本当に御指摘のとおりかなと。頑張っている親ほど、振り返って、ああ、自分の育児って、あのときは怒っちゃったけれども、あれが虐待に当たるのではないかとということで不安に思われるお母さん方がいらっしゃると思うんです。そういう意味では、区が中心になるかと思いますが、頑張っている親御さんをお母さん方の支援というところで、いろんな機関が子育て支援という視点で、頑張っている親御さんを支援するという視点で啓発することがまず大前提なんだろうと思います。ただ、やっぱりこういうお子さんを見かけたとか、こういう御心配な親御さんを見かけたときに、いち早くお知らせいただきたいという趣旨でいろいろな啓発をさせていただいているということで、なかなか表裏一体なところが確かにあるかなと思っておりますので、こちらも啓発するときには注意していきたいと思っております。

先ほども学校が変わりたくないとか、子どもの視点から言うと、今までの生活を継続したいとどのお子さんも思っていることかと思えます。そういう意味では、横浜市としましても、里親委託できる、受けられる里親さんがいろんな里親さんがいたらいいなというところで啓発をしているところです。例えば、実親がいるところで、中学校区が変わらないで里親さんがいらっしゃる。そうすれば子どもは学校が変わらないでそこで通えるとか、そういうことも親のある意味子どもをとられた心配も軽減される。先ほども申しましたけれども、高学年だとか低学年とか、いろんな里親さんが出てくるといいなというところでこちらは啓発しています。

他都市についてですけども、横浜のお子さんが川崎の里親さんに委託できないことはありません。県内の5県市でもいろいろ情報共有をしまして、他都市とマッチングさせていただいて、そこはやりとりしております。他都市のお子さんを横浜の里親さんが受けるということもあります。

## ○吉田部会長

基本施策⑧については事務局案を本部会として了承したということで、子ども・子育て会議の総会に報告いたします。→了承

⇒基本施策⑧について、事務局案を子育て部会として了承。

<その他>

## ○大山委員

横浜市は子育てしやすいなと思っていられるのに、実際子育てに肩身の狭い思いをしているというのがあるんですが、1つの事例として、私の親族が埼玉に住んでいるんですけども、結婚して、ペットは飼うんですけども、子どもは要らないと言っているんです。やっぱり子育ては余りに大変だから、もうそんなことはしたくないと思っているようで、とても残念に思っているんですが、横浜市に来たら子育てできるよというのをアピールしていただきたいな。

待機児童の話がいつも嫌になるほど、年明けから3月、4月まで一般紙に出るんですけども、これだけいろんな事業をなさっているということが、少なくとも広報以外の一般紙にほとんど掲載されないじゃないですか。そうすると、支援があることを知らない一般の人が山のようにいて、そういう人はほとんど子どもがいないので、広報紙なんかは見てもいないという状況だろうと思うんですけども、こどもの日とか、夏休みの前とか、定期的にアピールするような場を設けていただいてもいいのかなと思いました。

今の女性は、ほとんど職場復帰すると私は思っています。全てのかかわりの場で個別ニーズを図るというのは大事だと思うのです。例えば私は、子どもが病気であることがわかっていて、入院する予定の家族向けの教室というのをしているんですけども、全ての方に職場復帰の予定を全部いつと聞いています。それに合わせて支援ができるようにしているんですけども、ほとんどのお母さんは、普通でさえ職場復帰はハードルが高いのに、子どもが病気だともう無理だろうとかと思って、なかなか対医師とかには言えないんですけども、そういう場でやっぱり出てくるんですね。だから、それぞれのニーズに合わせた対応が大事だと思いますので、個々の事業全ての人が1人1人の職場復帰する前提で聞いていって、それに合わせた支援がアレンジできるようにというふうな配慮が必要だろうと思います。

## ○八木澤委員

障害のある子たち、それから病的な支援が必要な子たちの親御さんたちが復帰するということには本当に大変で、保育所にも入りにくいというのもありまして、療育センターにつながりたい。つながった方がいいけれども、そこに行くことによって、今度は保育所にも行きたいが、療育センターに行くので働くだけの日数がとれない。療育機関と、あとは就労先の両方を合わせたカウントをしていただいて、それでクリアするという形とかがあればいいなというのをすごく感じています。

育休をとりながら、復帰を目指すのですが、その中で障害児を生む予定のママはいないと思うんですね。やはり突然のことで、先々いつ育て上げてみると、ああ、うちにこういう子が来てくれてありがとうという思いでいっぱいなんですけれども、その前後、障害があるかもしれない、それから、生まれたときの反応や、すごく先が見えなくてショックだったりして、職場も復帰できない、これもできないということで、産後うつのように流れてしまうお母さんたちもいます。そう思うと、育てにくいといって養護施設に行ってしまうというのも、私は、そういうお母さんたちがいてもしょうがないなというのをすごく感じています。みんながみんな頑張れるというのではないと思うので。

それは原点としては、知らないことが一番のネックかなと思うんですね。こういう子たちが普通に一般の社会にいて、また、早期療育した上で育つと、その子なりの幸せが確立できるということを、私たちはすごく感じています。今、職場復帰をしたいという娘さん、息子さんがいらっしやって、それにかかわるおじいちゃん、おばあちゃんが、私たちが支援しますよということで支援に入ったんだけど、やっぱり何だかこの子はちょっと違うわねということで、すごく右往左往されているおじいちゃん、おばあちゃんが相談に来ることもとても多いんですね。そのときに、そんなことを知らなかったわとびっくりされる。でも自分たちの孫だから支えたいという方がとても多いのですが、やはりびっくりされちゃうんですね。そうではなくて、一般的に普通にいるんだよと、とても不幸な話という形ではなくて、知っていただきたいなというのがあります。

#### ○吉田部長

障害児を持った保護者も、また自分自身の人生も生きられるし、祖父母もその子を受け入れて、一緒に育てていけるような支援や情報提供など個別のかかわりとかが必要ですね。あと障害児が、障害があるからといって、この子はちょっと脇によけちゃうんじゃないかと、どうやって育っていくのかという道筋が少し見えるということは大事なかなと思います。私自身も障害児が生まれたときに、自分が、ほかのママたちと一緒にの人生が送れないということを思いました。でも私もそのとき、私の人生は自分の人生としてちゃんと生きないと、この子がいるために不幸になったみたいに思いたくないなと思って、それができるようにしていきたいですね。

#### ○山田委員

皆さんのお話を聞いていて、やはり子育て世代包括支援を頑張らなければいけないなというふうに本当に思っています。職場復帰する女性がこれだけふえていると、妊娠中に情報を伝えるすべがとても大事なので、ぜひ出産前からの啓発や情報をどのタイミングでお伝えするか、妊娠期からの支援を、これは医療も一緒に、福祉と医療と子育て支援の部分と一緒に動いていく必要があると改めて思っています。お子さんに障害があってもなくても、子どもが自分らしく生きられるようにというのを誰が見立ててあげて、誰が寄り添って支援をしていくのか。地域の中で役割分担を支援者や行政職や医療職がちゃんと役割分担をして見立てをしていくということがこれから求められているのではないかなと感じていますので、支援拠点でも、寄り添い型をこれから頑張っていきたいと思っています。

今回、振り返りに当たって、利用者や実施事業者の意見・評価ということで、私は昨年、この場で、当事者の声とか事業者の声をたくさん入れてくださいということを何度も申し上げましたが、今年度、いろんな形でできる限り工夫をしていただいて、利用者の声とか事業者の声をなるべく聞こうということを事務局に御苦労いただいたことを感謝いたします。

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例 資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱 資料5 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
特記事項	次回の子育て部会は8月10日に開催予定。 本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。